

株式会社 C

行動計画には「計画期間」「数値目標」「取組内容」「取組の実施時期」を盛り込む必要があります。

1 計画期間 2022年4月1日～ 2027年3月31日

2～5年間の範囲で計画期間を定めましょう。

2 目標と取組内容・実施時期

目標1 職採用者に占める女性の割合を %以上にする。

取組内容

- ・2022年6月～ 女性社員の仕事をホームページに掲載
- ・2023年7月～ 入社後3年未満の女性社員へ女性活躍の支障となっている点についてアンケート実施
- ・2023年10月～ 女性が満たしにくい転勤要件などの応募基準を見直し
- ・2024年5月～ 面接官に女性を交えることで性別バイアスを排除
- ・2025年6月～ 女性の採用拡大に向けてインターンシップを実施

「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する目標」です。

目標2 テレワーク等柔軟な働き方の導入をし、月に 回利用を呼び掛ける。

取組内容

- ・2024年11月～ 社員にテレワーク等の利用ニーズアンケート実施
- ・2025年2月～ テレワーク等導入した場合の問題点等を管理職にヒアリング
- ・2025年5月～ ヒアリング・アンケートを踏まえた制度設計
- ・2025年12月～ テレワーク運用を試行的に開始
- ・2026年6月～ 試行開始で判明した問題点を検討
- ・2027年1月～ 運用本格開始。月に一度 会議で利用勧奨

「職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備に関する目標」です。

テレワークなど柔軟な働き方の導入が育児等を行う男女労働者の継続就業や採用等人材確保対策につながることを期待されます。

○行動計画は全社員に周知し、社外に公表しましょう！

労働者数 301人以上事業主は原則として「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」「職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備」の区分ごとに1つ以上(計2つ以上)の数値目標を定めてください。

労働者数 101人以上事業主は数値目標を最低限1つ設定してください。